

市民ホールの整備の方針について

新しい施設の呼称

新しい施設は、現市民会館の機能を核に組み立てることとし、当面の呼称を「市民ホール」とする。

シンプルで使いやすく、質の良いホールを目指す。

市民ホールの整備の方針について

建設費

63億円程度

このうち23億円程度は、新たに創設する基金、ふるさと文化基金及び国からの交付金を充てる。

芸術文化創造センター(約73億円)より、約10億円減額。

市の支出総額は、従前と同額程度を確保しつつ、市債の発行を抑え、将来の負担を減らす。

市民ホールの整備の方針について

整備内容

- ・大ホール(客席数1,000席以上)
- ・小ホール(段床式可動席)
- ・諸室

計画地に建設費内で可能な諸室を整備。
一部機能は、まちなか(民間再開発事業)で整備の可能性を検討・調整

多機能化により、なるべく機能を市民ホールに集約。
まちなかへの配置は補完的なものとし、新たなコストの発生を最小限に抑える。

市民ホールの整備の方針について

整備手法

事業提案(設計・施工一括発注方式)

- ・早期かつ確実に整備することが可能。
- ・事業者の柔軟かつ優れたアイデアに基づく提案を受けることにより、建設費の上限内で本市にとって最も有利な整備内容の実現が期待できる。
- ・「事業提案」に向けた意見募集の結果から、事業者の参加意欲も高い。



入札不調のリスクを低減できる。

市民ホールの整備の方針について

建設用地の考え方

お堀端通り(市道0003)沿いに可能な限り空地を確保



・良好な景観を保ちつつ、今後、現市民会館用地も含めた将来の三の丸地区全体の整備を視野に入れながら、小田原城と一体となった新たな観光交流空間としての活用方を検討する。



三の丸地区全体の整備計画の必要性

市民ホールの整備の方針について

今後の取り組み

実施設計に至るこれまでの作業の成果の反映



基本設計

- ・市民ワーキング(4回)での意見
- ・平面プランのパブリックコメント募集結果

実施設計

- ・意見交換会(3回)や市民説明会(2回)での意見



要求水準書の作成において、専門家の協力を得ながら可能な限り反映させる。

市民ホールの整備の方針について

今後の取り組み 要求水準書の作成

良質なホールを整備することが大前提

実施設計におけるコストコントロールが十分でなかった。



要求水準書の作成、事業者の選定、発注、建設工事に至るまで、専門家の協力を得るとともに、コストマネジメントの観点からコスト管理や品質管理ができる専門業者に支援を委託。

市民ホールの整備の方針について

今後の取り組み 事業者の選定

多様な入札契約方式モデル事業を活用し、
事業者選定方法を年度内に確定

多様な入札契約方式モデル事業

国土交通省が、地方公共団体が実施する事業の様々な課題に対応した入札契約の活用を支援するもの。

そのため、国土交通省から支援事業者を地方公共団体に派遣。

市民ホール整備事業は、日建設計コンストラクション・マネジメント(株)が支援事業者となり、既に支援を受けている。